

平成17年度 農林水産省におけるリスクコミュニケーション
に関する主な取組
(「食の安全・安心のための政策大綱」工程表より)

平成 17 年 4 月
農林水産省消費・安全局

消費者等との懇談会等の開催

- 個別テーマ（ＢＳＥ、アクリルアミド、水銀、ダイオキシン類、かび毒、カドミウム、遺伝子組換えなど）ごとのリスクコミュニケーションを実施します。
- 地方農政局、北海道農政事務所、沖縄総合事務局が主催する意見交換会を、(独)農林水産消費技術センターと連携して実施します。(各地で1回以上)
 - ・ 第2四半期(7～9月)の開催予定
北海道農政事務所、東北農政局、関東農政局、北陸農政局
 - ・ 第3四半期(10～12月)の開催予定
東海農政局、近畿農政局、中四国農政局、九州農政局、沖縄総合事務局
- 消費者等との定例懇談会を開催します。(随時)
- 食品安全委員会、厚生労働省と連携して、全国で食の安全に関する意見交換会を開催、出席します。(随時)

食の安全・安心情報の提供

- 消費者団体等関係者が各地で行う勉強会へ積極的に参加するとともに、特に地方農政局等においては地域のネットワークを活用した情報提供を実施します。(随時)
- 本省、地方農政局等のホームページ、(独)農林水産消費技術センターのホームページ「食の安全・安心情報交流ひろば」を通じて、関係者に情報を提供します。(随時)
- メールマガジン「食の安全・安心トピックス」により、農林水産省をはじめ、食品安全委員会や厚生労働省の食の安全・安心に関する情報を提供します。(毎日)

その他

- リスクコミュニケーション担当者の研修
本省や地方農政局等で食品安全行政・動植物の衛生管理行政に携わる職員を対象とし、情報提供のあり方などに関する研修を実施します。
- リスクコミュニケーションの効率的運営に資するため、インターネットを活用したアンケート調査を実施します。(年5回程度)
- 関係行政機関との連携
食品安全委員会のリスクコミュニケーション専門調査会や、関係府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議などを通じ、内閣府食品安全委員会、厚生労働省などの関係行政機関と緊密な連携を図りながら、リスクコミュニケーションを実施しています。